

議 事 録

会議名	令和元年度第1回寒川町地域公共交通会議		
開催日時	令和元年8月2日 9:30～10:15		
開催場所	寒川町役場3階 議会第一会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>委員：齋藤、小堤、大澤、山下、高橋（小泉代理）、神永、山田（牧野代理）、岡村、黒木、山際（星名代理）、佐藤</p> <p>欠席委員：八島</p> <p>事務局：畠山（都市計画課長）、金子（同課技幹）、前田（同課主査）、栞原（同課主事）、藤井（同課主事補）</p> <p>傍聴者：2名</p>		
議 題	<p>1) 寒川町コミュニティバス「もくせい号」の利用実績報告及び東ルート実証運行経過報告について</p> <p>2) 寒川町コミュニティバス「もくせい号」倉見大村ルート年始迂回実施の報告について</p>		
決定事項	なし		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1. 開会</p> <p>【都市計画課長】 皆様、おはようございます。定刻より早いですが、皆様にお集まりいただきましたので、開会をさせていただきます。</p> <p>本日は、ご多忙のところ、令和元年度第1回寒川町地域公共交通会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。進行を務めさせていただきます、都市計画課長の畠山と申します。どうぞよろしく願いいたします。着座にて進行させていただきます。</p> <p>本日の出席の委員につきましては11名でございまして、寒川町地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定によりまして、過半数の委員</p>		

が出席されており、本会議の成立要件を満たしていることをご報告申し上げます。

また、本日、関東運輸局神奈川運輸支局の小泉委員につきましては、運輸企画専門官の高橋様、茅ヶ崎警察署、牧野委員につきましては、交通総務係長の山田様、そして、神奈川県県土整備局都市部交通企画課の星名委員につきましては、交通企画課副課長の山際様が代理でご出席をいただいております。神奈川県交通運輸産業労働組合協議会の八島委員につきましてはご欠席のご連絡をいただいております。

本会議につきましては、寒川町自治基本条例によりまして、町が開催する審議会及びこれに準ずる会議は、原則として公開となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

傍聴者でございますが、定員5名のところ、2名の傍聴者の希望の方がお見えになっておりますので、入室をいただいておりますので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【都市計画課長】 ありがとうございます。それでは、入室を許可いたしますので、事務局は傍聴者の誘導をお願いいたします。

※傍聴者入室

【都市計画課長】 それでは、ここで資料の確認をさせていただきます。お手元の中で、まず会議の次第でございます。そして、委員名簿、本会議の設置要綱。資料1-1としましては、A4及びA3を含めまして、ホチキス留めで9枚綴りの資料でございます。それと、資料1-2、A3で1枚、資料1-3、A4で1枚、資料2-1、A4で1枚、資料2-2、A4で1枚。また、お手元にコミュニティバスのパンフレット、寒川駅-海老名駅間路線バス時刻表を配布してございます。コミュニティバスのパンフレットにつきましては、今年度4月よりデザインが新たなものになってございます。過不足等ございませんでしょうか。

それでは、議題に移らせていただきます。岡村会長、議事進行のほどよろしくお願いいたします。

2. 議題

【会長】 皆様よろしくお願いたします。それでは、順番に参りま

す。議題1) 利用実績等につきましてご説明をお願いします。

【事務局】 それでは、議題1) 寒川町コミュニティバス「もくせい号」の利用実績報告及び東ルート実証運行経過報告について報告させていただきます。

まず、平成30年度の利用実績報告をいたします。資料1-1、1ページ目をご覧ください。倉見大村ルートからご報告させていただきます。こちらのルートは、乗車定員8人のハイエースで、前回の平成30年度第4回地域公共交通会議でご報告させていただきましたとおり、現在は、車体に町ブランドカラー及びブランドマークの装飾を施したものが運行しております。

まず、平成29年度と平成30年度の利用者数等の累計でございます。平成30年度の1便平均といたしましては、全日で6.00人、平日で6.66人、土休日で4.59人となっており、平成29年度の利用者数と比較いたしますと、全日、平日、土休日全てにおいて利用者が増加しており、年間利用者数では659人の増となっております。これに伴って、資料、表の右側に記載がございます乗りこぼしにつきましても増加しており、平成29年度と比較いたしますと、日数で5日、回数で9回の増で、最多の10月では11日間で計13回の乗りこぼしがございました。

10月の乗りこぼしといたしましては、早い時間帯の2便、3便で発生する場合はさまざまなバス停で乗車し、わいわい市前での降車が多い結果がございましたので、買い物をする方々の需要が集中しているものだと思います。遅い時間帯の11便で乗りこぼしが発生する場合は、寒川駅時点で定員を超えてしまうことが多々ございましたので、外出からのご帰宅が集中しているものだと思います。また、例年、乗りこぼしが多く発生いたします産業まつりのある11月につきましては、5日間9回の乗りこぼしがあり、うち、産業まつりによる当日の乗りこぼしが5回となっております。このような状況ではございますが、運行事業者様のご協力により、乗りこぼしがあつたバス停にすぐに続行便としてタクシーを向かわせ、コミュニティバスに続く形でルートを運行しているため、大きなトラブル等はございません。しかし、乗りこぼしの対応は運行事業者様の負担も大きいことから、対策につきましては今後も継続して検討してまいります。

2ページ目をご覧ください。こちらは時間帯別利用状況でございます。表左側が全日、表中央が平日、表右側が土休日となっております。平日のグラフをご覧くださいと、乗りこぼしが多く発生している2便、

6 便の利用が非常に多くなっていることがわかります。一方、土休日の 2 便を見ると、さほど利用が多くないことから、土休日は午前中の外出は控える傾向にあるように思われます。

続いて、3 ページ目をご覧ください。こちらは全日のバス停別利用者数の集計で、左側が乗車人数、右側が降車人数となっております。左側の乗車のグラフをご覧くださいと、周辺に住宅が多くある鶉ノ毛、浮谷、上大村、倉見大村地域集会所前、谷原第一といったバス停での利用が多く、右の降車のグラフをご覧くださいと、倉見駅前、わいわい市前での利用が多いことがわかります。これらのことから、倉見大村ルートの利用形態といたしましては、比較的鉄道駅が遠い不便な地域の住民が鉄道駅や買い物を目的として利用していることが推測されます。

続きまして、南ルートのご報告に移らせていただきます。南ルートにつきましても、倉見大村ルートと同じ装飾を施した 8 人乗りの小型車両、ハイエースで運行しております。4 ページ目をご覧ください。下段、平成 30 年度の 1 便平均といたしましては、全日で 2.84 人、平日で 3.12 人、土休日で 2.23 人となっており、平成 29 年度と比較いたしますと、平日の利用者数がわずかに減ったものの、土休日の利用者数は増加し、全体としての利用者数も増えております。

続きまして、5 ページ目をご覧ください。こちらは時間帯別利用状況でございます。利用が特に増えた土休日の第 2 便、第 3 便を見てみますと、第 2 便は平成 29 年度が 2.10 人のところ、平成 30 年度は 2.76 人となっており、第 3 便は平成 29 年度が 1.73 人のところ、平成 30 年度は 2.33 人となっております。一方で、第 4 便につきましては、平日、土休日ともに利用が減少しております。南ルートにつきましては、利用が多いところはさらに利用が増えるよう、利用が少ないところはその状況が改善されるように、利用者のニーズに合ったダイヤを検討してまいりたいと考えております。

次に、6 ページ目をご覧ください。左が乗車、右が降車をあらわした全日のバス停別乗車・降車割合となっております。下のグラフをご覧くださいと、寒川駅から一之宮の西部へ、一之宮の西部から寒川駅への利用がメインとなっており、その他のバス停が依然として利用が少ない状況でございます。周辺が企業や市街化調整区域で住宅が少ない地域にあるバス停もございますので、ルートの見直しを検討する必要もございませうが、まずは南ルート周辺で、開発により新たに宅地になった地域へアプローチし、需要を喚起してまいりたいと考えております。

ただいまご説明いたしました倉見大村ルート及び南ルートにつつま

しては、2人の乗務員が交代しながら運行をしているため、倉見大村ルートへの乗りこぼし対策や南ルートへのダイヤ改善を検討する上では、まずは乗務員の勤務時間等の条件の中で、増便やダイヤ改正などがどの程度可能なかを運行事業者様と協議してまいりたいと考えております。

続きまして、東ルートについてご報告させていただきます。7ページ目をご覧ください。こちらのルートにつきましては、平成30年4月に新たに更新いたしました乗車定員35人の小型低床バス、日野のポンチョで運行をしております。7ページ目下段、平成30年度の1便平均といたしましては、全日で9.63人、平日で10.78人、土休日で7.21人となっており、総利用者数は3万8,046人となっております。平成29年度の総利用者数は3万7,191人で、平成28年度に比べ、利用が減少してしまっていたのですが、利用者数が平成30年度で再び増加いたしました。増加した要因は様々あると考えられますが、平成30年度は東ルートの車両を更新したとともに、町ブランドの取り組みの一つとして車体、車内に装飾を施し、運行事業者様である神奈川中央交通様の協力の下、さまざまな場面において周知を行ったことも増加の一つの要因と考えられます。

続きまして、8ページ目をご覧ください。こちらは東ルートの時間帯別の利用状況でございます。平成29年度と比較して変化があったところは、平日の3便、10便の利用が減り、2便、11便の利用が増えています。また、土休日の2便、5便の利用も増えています。このあたりは今年度実施している路線延長によりさらに変化が見られると思いますので、引き続き確認をしてまいります。

次に、9ページ目をご覧ください。こちらはバス停別乗車・降車割合となっております。全体的には例年と同じような傾向となっておりますが、降車の福泉寺入口が増えてございます。こちらの要因としては、近くに企業跡地で大規模開発が行われ、55宅地の分譲地ができたことが関係していると思われれます。また、こちらにつきましても、今年度の路線延長により、特に小動神社前、小谷での利用の変化が今後も見られると思いますので、引き続き確認をしてまいります。

以上で、コミュニティバス「もくせい号」の昨年度の利用実績報告を終わります。こちらで一度質問をお受けいたしました後に、今年度の東ルート実証運行の経過報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 それでは、1-1の利用実績報告につきまして、ご発言がございましたらお願いいたします。全体的に見ると微増傾向と見ており

ますが、特に運行事業者様から課題のようなことがあればですが、特に問題なしということですのでよろしいですか。

便によって極端に利用が少ないというようなこともないですし、ダイヤとしても、もちろんこれ以外になかなか組めないというのはありますけれども、熟成して、お客さんもだいたいこのダイヤに慣れてきたということなのかなという風に全体としては思うところです。

そうしましたら、次のご報告に移って、改めて、こちらの運行数値と併せてまたご議論いただければと思います。それでは、1)の後半のご報告をお願いします。

【事務局】 続きまして、今年度の東ルート実証運行の4月から6月までの3か月間の経過報告をさせていただきます。A3の資料1-2をご覧ください。こちらは、新設されたバス停、小動北の1か月間の便別乗降客数を4月、5月、6月と月毎にまとめたものでございます。利用者数はそれぞれ、4月は乗車降車合計43名、5月が乗車降車合計48名、6月が乗車降車合計36名となっております。

続きまして、資料1-3をご覧ください。こちらは、小動北及びその前後のバス停、小動神社前、小谷の利用状況を昨年度と比較したもので、小動北のバス停の利用者が小動神社前や小谷のバス停の既存利用者ではなく、新たに利用者が創出できたものなのかを検証するものでございます。右側上段、乗車のグラフをご覧ください。合計の数字を見ますと、平成30年度が354人で、令和元年度が398人となっておりますので、一見、小動北の新たな利用者によって増えたように見えますが、小谷のバス停の利用者数の4月を見ていただきますと、平成30年度が33人で、令和元年度が74人となっており、何らかの要因によって利用者数が倍増しており、この数字が全体の398人に影響しております。なお、この小谷が33名から74人に増えた要因の一つとしては、平成30年度4月下旬に路線バスのダイヤ改正が行われましたので、それによって路線バスから東ルートへの利用に移ったことも一つの要因として考えられます。

その他、降車のデータも含め、小動神社前、小谷の平成30年度と令和元年度の数字を比較いたしますと、ほとんどの箇所では利用が減少しており、この3か月間のデータを見る限りでは、小動神社前や小谷を利用していた方が、近くにできた新たなバス停の小動北を利用しているものと考えられます。

新規利用客を増やすために、利用啓発として毎月、自治会様のご協力を得て、定例会にて町職員により、小動北バス停の利用目標及び利用実

績についてご報告をしているところでございますが、7月は新たに回覧をし、より多くの方への周知をいたしました。引き続き周辺住民へ利用喚起のポスティングをする等、また違った形の利用啓発を検討したいと考えております。

以上で、コミュニティバス「もくせい号」東ルート実証運行の経過報告を終わります。よろしく願いいたします。

【会長】 それでは、1つ前のところも見つつ、いろいろご議論いただければと思いますが、いかがでしょう。昨年度との比較で言いますと、特に小谷だと、神奈川中央交通の通常路線バスからの転移なども考慮しなきゃいけないので、単純に数字を比較するわけにはいかないというところなので、これだけ見てもなかなか難しいというお話でしたけれど、いかがでしょう。

数字で見ますと、例えば新設バス停は、6月で見ますと乗車で22、降車で14という数字になっていて、それは、ほかのバス停と比べると、もちろん少ないほうではありますがけれども、こちらよりももっと少ないバス停は幾つか存在をしているので、誰も乗らないというわけではないということですが、単に転移しているだけですか、所要時間が長くなっているというようなことを考えたときに、どういう判断をするかということなのかなという感じはします。

いかがでしょう。運行事業者さんから何かコメントがあれば、運行上の問題ということも含め。

【委員】 運行的には特に、時間的にも余裕がありますので、その辺の問題はないということです。あと、あそこの木が生い茂っているところの問題も特になく、ロードミラーも替えていただいたということで、その辺の問題も特にないと。お客様のほうのやはり、まだ乗り方がちょっとあれかなというようなことは伺っています。

【会長】 この数字をどう見るか。今日は別に何の判断もするわけではないわけですが、いかがでしょう。

【委員】 意見ではないのですが、先ほどのお話の中で、小谷地区の4月分は、多分路線バスの時刻変更等で増えたのではないかというお話ですよね。そうすると、5月、6月も当然増えるのかな、4月だけ何で増えるのかなという素朴な疑問です。それから降車を見ると、増えていないですね。降車は減っている、若干。

それで、もう一つ、今回、4月、5月の10日間の連休というのは関係ないのかなと思って、それが一つの何かの数字的なものに影響しないのかなというのはちょっと思ったところです。

【会長】 4月、5月は、比較の数字としてもちょっと難しいということでしょうかね。

【事務局】 おっしゃるとおり、4月のみ数字が増えているのですが、その前月や前々月とも比較いたしました。この4月だけが74という多い数字で、事務局としてもどういった理由かというところは調べましたが、理由はわからない状況です。

【会長】 この数字を見たら、例えば平成30年度の5月は70何人という乗降がそれぞれあるので、月ごとの変動の範囲なのかもしれないですね。特段の何かがあるわけではなく。なので、やはり一巡してみてくださいというところでしょうか。

【事務局】 4月、5月の連休の利用についてお話がありましたが、特に今回は長期の連休がございましたが、他の土休日とそれほどは変わらない状況でした。

【会長】 あとは、地域の方に新たに乘っていただきたいというところでしょうか。

この数値は、ちなみに地域の方にはお知らせはしていられるのでしょうか。

【事務局】 現在のところは、自治会にご加入されている方に定例会や回覧等で周知をしている形ですので、今後は自治会に入られていない方、小動北のバス停をご利用する可能性がある方々全員に何かお知らせできるような形としてやっていきたいと考えておまして、その一つとしてポスティング等を自治会様のご協力いただきながらやっていければと考えております。

【会長】 この件、ほかに何かございますか。よろしいですか。では、引き続き事務局、議題2) 年始迂回実施の報告をお願いします。

【事務局】 それでは、議題2) の寒川町コミュニティバス「もくせい号」倉見大村ルート年始迂回実施の報告についてご説明させていただきます。資料2-1をご覧ください。運行の概要からご説明いたします。迂回運行については、昨年度の地域公共交通会議にお諮りし、皆様のご審議の上ご承認をいただき、実施をいたしました。迂回運行の期間につきましては、コミュニティバスは年末年始の期間、運休をしているため、平成31年1月4日金曜日から1月第4日曜日の27日まででございます。この第4日曜日というのは、同じく寒川神社周辺を迂回運行しております寒川駅-海老名駅間の路線バスを参考に設定いたしました。迂回期間につきましては、通常、中里、宮山駅、寒川大橋、寒川神社参道、わいわい市前という5つのバス停を経由するところ、中里の交差点は右

折せずに、県道をそのまま南下するルートで、臨時で設置いたしました宮山駅、寒川大橋、寒川神社参道の3つのバス停のみを經由するものでございます。運行時間及び運行便数につきましては、特に変更はございません。

迂回運行時の道路状況でございますが、実際に迂回運行いたしました乗務員の方のお話によりますと、平成31年1月4日金曜日から翌週1月11日金曜日までは、道路は混雑しており、その翌日の1月12日土曜日から最終日の1月27日日曜日までは、それほど混雑はしていなかったとのことです。

迂回運行時の遅延状況につきましては、平成31年1月4日、初日の金曜日から翌週1月11日金曜日までは、約10分前後の遅延が多数あったとのことです。翌日、1月12日土曜日から最終日1月27日日曜日につきましては、ほとんど遅れはなかったとのことです。うち、1月19日の土曜日と翌週1月26日土曜日の、こちらの2日間につきましては、約10分以内の遅延が数便あったものの、1月4日から1月27日の全日程を通じて、以前に発生していたような運行に支障を来す大幅な遅延はなかったとのことです。

続いて、迂回運行時の利用実績についてご報告をいたしますので、別紙資料2-2をご覧ください。こちらは、今回の迂回運行期間1月4日から1月第4日曜日と過去3年間の同期間の平均とを比較した表となっております。黄色く着色した迂回区間の部分をご覧ください。過去3か年は、渋滞による遅延は気にせず、目的地の近くまで行きたいという利用者がほとんどだったため、一定数の利用者がありましたが、平成30年度は大きく利用が減ってしまいました。減った要因の一つには、やはりバス停の位置が遠くなってしまったため、従来の時間は気にしないという方の利用者の目的に合わなくなったことが一つと考えられます。また、特に苦情等は寄せられなかったのですが、昨年度が初めての迂回運行だったため、臨時バス停がどこにあるのか、本当に定時制が保たれるのか等、普段利用している方でもわからない部分が多かったと思われるので、このような部分にも利用が減ってしまった一因はあるのかと考えられます。

黄色く着色した迂回区間だけを見ると、確かに利用は減っているのですけれども、全体を見ますと利用は増えており、特に寒川駅の乗車をご覧くださいますと、100人以上増加しております。ただ単に地域の催し物などで一時的に利用が増えただけという可能性もありますが、迂回運行によって定時制が保たれ、次便に影響が出ず、定時出発が可能とな

ったことも要因と考えられますので、迂回運行につきましては今年度も実施し、引き続き利用状況を検証してまいりたいと考えております。

以上で、寒川町コミュニティバス「もくせい号」倉見大村ルート年始迂回実施の報告を終わります。よろしく願いいたします。

【会長】 ということでございます。何かございますか。

これは10分程度の遅れであれば、その次の便には、基本的には大きな影響はない形で行けるということですかね。

【事務局】 はい。

【会長】 なので、所定の目的は概ね達成されたという理解でよろしいですか。この件、よろしいですか。それでは、これは、来年の年明けも継続ということですね。ありがとうございます。

3. その他

【会長】 その他でございますが、事務局からお願いいたします。

【事務局】 次第3、その他について、特に資料のご用意はございませんが、事務局から3点ほどご報告をさせていただきます。

まずは、前回会議時の委員からのご質問についてでございます。前回、平成30年12月25日に開催の第4回地域公共交通会議において、イベント時の増便や臨時便についてご意見がございました。これを受けて、まずはニーズの把握が必要かと思われませんが、現状、コミュニティバスの利用者から、そういったイベント時の臨時便についての要望の声は、私ども事務局の都市計画課へは来ておらず、また、イベント担当課である産業振興課へ確認をいたしました。いずれもコミュニティバスの利用者からそういった声は現在のところ聞いていないとのことでした。そのような町が主催、共催となっている大きなイベントといたしましては、寒川びっちょり祭や寒川産業まつり等がございますが、いずれも今年度はまだ開催がされておられませんので、今年度の開催時には、そういった要望の声があるかどうか状況を見極めたいと考えております。

続いて2点目、コミュニティバス全停留所標識のリニューアルについてでございます。昨年度、東ルート、倉見大村ルート、南ルートの車体を、町ブランディングの取り組みの一つとして装飾し、今年度は、皆様に本日もお配りしております時刻表パンフレットにつきましても、町ブランドカラーやマークを取り入れました。これらの取り組みに続きまして、今年度はさらに、老朽化が進むバス停留所標識についても、更新に合わせて町のブランドを取り入れようと現在、内部で調整を進めている

段階でございます。時期につきましてはまだ詳細が決まっておりませんが、年内には発注する予定でございます。

最後に3点目、コミュニティバスの無料乗車券の配布についてでございます。現在、町では、「高座」のころ。と称し、子育て世代をメインターゲットに様々な施策を展開している一方、コミュニティバスは高齢者を対象にサービスを展開しているところでございます。今後は、高齢者のみならず幅広い年齢層の方にコミュニティバスを新たにご利用していただくべく、無料乗車券を配布し、利用促進やコミュニティバスの周知、今まで利用したことのない方への利用喚起を行うものでございます。

実際に、どのような形で配布を行うのか。一つの例としては、新たに転入届や出生届を提出された方に、窓口で無料乗車券をお渡ししたり等、様々な方法が考えられますので、今後、詳細につきましては、運行事業者様のご助言等をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

以上でその他についてのご報告を終わります。よろしくお願いたします。

【会長】 という3点でございました。何かご意見ございますか。いろいろなことがあるというところでございます。あまり余計なことを言っはいけないので、無料券はやめなさいとは言いにくいところではあるのですが、乗りこぼしですとかいろいろなこともありますので、やり方はあるかと思えます。例えば土日券等。また、警察の方に聞かなければいけないのですが、免許返納というのと、免許更新時に更新しない人、これは違うという理解でいいですか。

【委員】 そうですね。

【会長】 なので、もう更新しない人にはくれないの等、難しいところはあります。難しいですが、ご検討ください。

ということで、以上、ご報告ということでございました。

一通り議事が終わりましたので、事務局で進行をお願いします。

4. 閉会

【都市計画課長】 本日、議題で挙げさせていただいたものについては、報告事項ということでございました。もくせい号の利用の実績、それと東ルートの実証は先ほどもお話しいただいたように、まだまだデータが少ないところもございますので、我々も周知等を含めた取り組みの中で実績を見守っていきたいと考えています。基本的には1年程度、

	<p>東ルートの実証運行は継続して進めていき、様子を確認していきたいと考えております。</p> <p>その他でご報告申し上げましたバス停のリニューアル、これについては、混乱を来さないような形で周知を進めていきたいと考えております。バスのブランディング化やバス停のリニューアルについては、移動そのものに直接影響するものではないですが、イメージアップを図った中で、皆さんにご関心を持っていただき、それが利用につながっていければと考えております。</p> <p>無料の乗車券ですが、やはり課題というのも多々出てこようかなと思っておりますので、その辺り事務局としてもいろいろご助言いただきながら取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>本日はお忙しいところ、ご議論いただきまして、誠にありがとうございました。次回の開催でございますが、現状においては未定となっております。開催の折には改めてご連絡いたしますので、その際には、ご出席につきまして特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、これをもちまして、令和元年度第1回寒川町地域公共交通会議を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 当会議設置要綱 ・ 資料1-1 コミュニティバス「もくせい号」の利用者数等累計 ・ 資料1-2 コミュニティバス「もくせい号」東ルート実証運行経過 ・ 資料1-3 コミュニティバス「もくせい号」東ルート実証運行経過 ・ 資料2-1 寒川町コミュニティバス「もくせい号」倉見大村ルート年始迂回実績 ・ 資料2-2 寒川町コミュニティバス「もくせい号」倉見大村ルート年始迂回実績 ・ コミュニティバス「もくせい号」のパンフレット ・ 寒川駅海老名駅間路線バスの運行利用案内パンフレット